



伊野駅周辺地区まちづくり News

VOL. 04

皆様に、まちづくりの進捗状況や今後の予定等についてお知らせするために、「まちづくり News」を作成しています。本号では、第3回まちづくり協議会の開催結果についてご報告します。

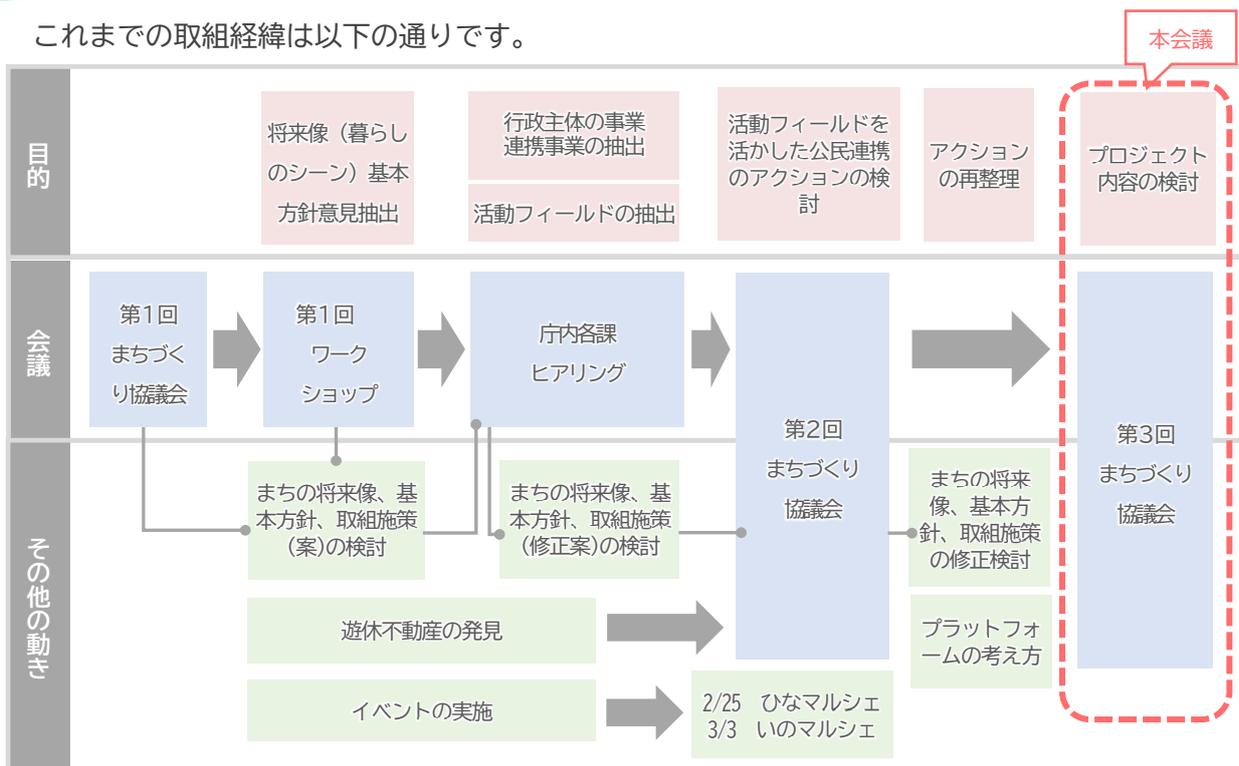
1 第3回官民連携まちなか再生推進に係るまちづくり協議会の開催概要

3/27 に開催した第3回まちづくり協議会では第2回まちづくり協議会で頂いた意見をもとに、公民連携プロジェクトの実現を目指し、取組の進め方・内容を検討しました。当日の開催概要は下記の通りです。

開催日時	日時：令和6年3月27日（金） 午後13時30分～午後16時00分
開催場所	いのホール
議事内容	①これまでの取組の経緯 ②前回の振り返り ③伊野駅周辺地区まちづくりの基本指針（案） ④公民連携プロジェクトの検討

2 これまでの取組経緯

これまでの取組経緯は以下の通りです。



2 協議会で示したまちづくりの考え方

第3回まちづくり協議会で提示した各資料は下記の通りです。

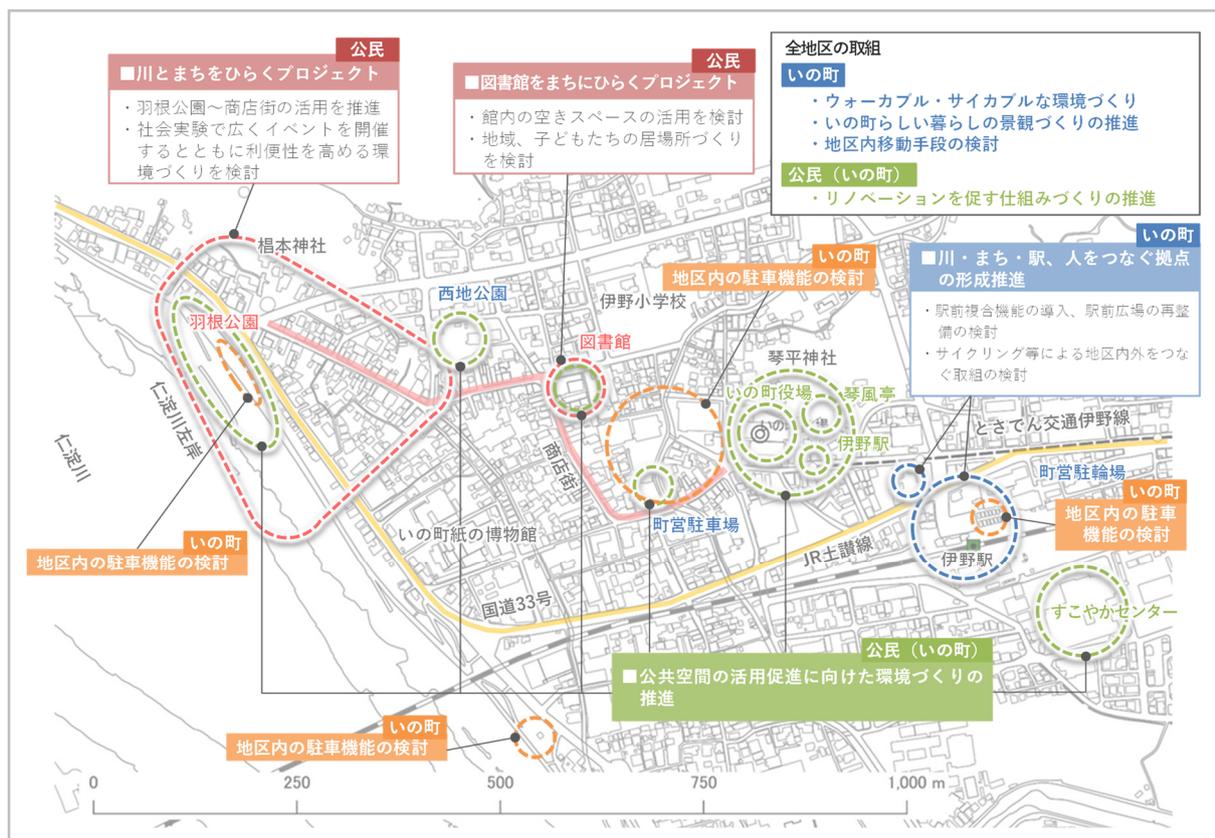
まちの将来像・基本方針・取組施策の修正（案）

第3回まちづくり協議会で提示したまちの将来像・基本方針の修正（案）は下記の通りです。

まちの将来像 (理想のシーン)		山や川のおいしい恵みがつくる まちなかの暮らし 山と川と人がつながる まちなかダイニング おいしくつつくしく暮らす 縁が結ぶ まちなかほっこり空間 等
ターゲット		基本方針
町民	来訪者	
●	●	人・コトが集う安全・安心・快適な拠点づくり
●		暮らしやすいまちづくり
●	●	地区内外をつなぐまちづくり
●		チャレンジできる環境づくり
●	●	歴史文化や自然環境をまもり育てるまちづくり

まちづくり方針図（案）

第2回まちづくり協議会で各班が検討したプロジェクトを踏まえて、公民の取組主体を分類した方針図（案）を以下の通り示しました。



取組主体ごとの進め方のイメージ

取組主体ごとの実施内容・進め方のイメージは下記を示しました。

主体	内容 <small>会議ではここを重点的に議論しました</small>	進め方	
		R6年度	R7年度以降
公民	<ul style="list-style-type: none"> いの町及び地区のまちづくりを先導するプレイヤー（まちづくり会議やその他のプレイヤー）が将来像や互いにできることを共有しながら取組を進める。 社会実験等に民が積極的に関わり、持続的なマネジメントを中長期的に民が担うように行政が支えながら取組を進める。 	社会実験 2~7日程度 →	取組の検討・推進 →
公民 (いの町)	<ul style="list-style-type: none"> 公民連携の考え方で進めるなかで、当面はいの町が主となり取組の方向性や内容について検討を進める。 取組を進めるなかで多様なファンやクルーを集め、中長期的に公民が連携し取組を推進する体制をつくる。 	トライアルサウンディング調査 数か月間 →	公共空間活用の制度化 → 取組の検討・試行 →
いの町	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や町有地を中心とした場の整備について、行政が主導しながらも町民や多様な関係者の意見を把握しながら取組を推進する。 	社会実験 2~7日程度 →	取組の検討・試行 →

※トライアルサウンディング調査とは

市町村が保有する公共施設などの暫定利用を希望する民間事業者を募集し、実際に民間事業者が当該不動産を暫定利用することで市場を探るとともに、そこでの経験をもとにプロジェクトとしてつなげることができる取組。

行政と民間事業者は対話を通じて、事業公募前に施設の市場性、双方の意向、採算性等を把握することが可能となっている。

公民連携プロジェクト検討の視点

公民連携プロジェクトのイメージとして、各エリアで想定される内容や、各主体が実施できる内容の案については下記の通り示しました。

項目	内容	いの町	協議会	民間
図書館	・空きスペースの活用内容の検討	・図書館運営における各種調整		
	・図書館前スペースのマルシェスペース、テラススペースとしての活用	・障がい者駐車場の代替場所の確保		
	・館内空きスペースの貸し出し	・運用規定等の検討		・映画上映会、ヨガ体験会等の開催
商店街	・オープンテラス等の空間の活用	・社会実験時の道路空間の歩行者空間化（手続き、施設設置等）		・オープンカフェとしての活用
	・まちなか駐車場スペースの確保			
	・川での活動を支える機能の創出			・アウトドア、BBQ関連の商品貸出 ・屋台等貸出
羽根公園	・利用しやすい環境づくり	・社会実験時の駐車スペース確保 ・包括占用許可 ・取組の広報 ・問合せ受付対応 等		
	・イベント活用	・数か月活用の募集を行うトライアルサウンディング実施		・ロゴス（キャンプ用品貸出、販売等）
	・活用方法を検討		・関係者との協力	

3

各班での検討内容結果

第3回まちづくり協議会では、「いの町立図書館」と「羽根公園付近」の2つの班に分かれ、現地視察を行った上で公民連携プロジェクトの各団体の取組内容・進め方を検討しました。各班の検討結果の内容は下記の通りです。

(※一部当日の結果の資料より抜粋・編集を行っています。)

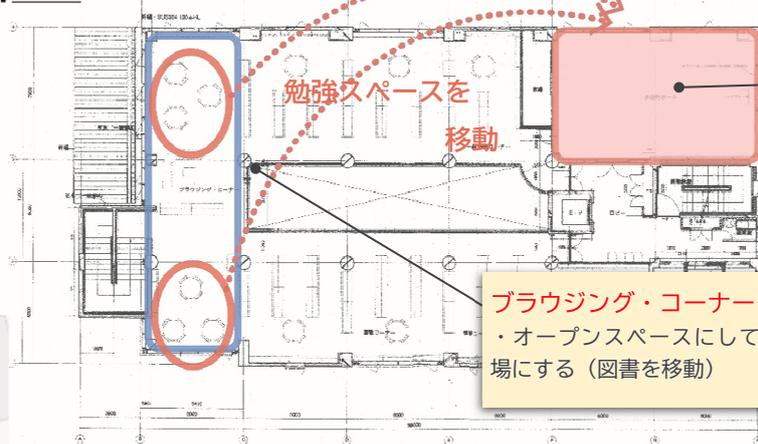
図書館班の検討結果

●主な発表内容

- ✓中長期的なプロジェクトとして、ガラス戸を全て開放するように改築するとともに、キッチンカーやベンチ、テントを設置して、駅から商店街への通行者の休憩スペースとして活用することが考えられる。
- ✓2階の多目的ホールをサイレントスペースとして静かな勉強や読書を提供するとともに、その他のスペースはオープンスペースとして子供たちの交流を促す。夏休みや冬休みなどの一定期間での実施を想定し、図書整理やオープンスペースの拡充については、図書館と協議が必要。
- ✓土日利用できる駐車場はあるが、駐車場の位置を示す標識がないため利用者に認知されていない。そのため、駐車場の位置を示す標識の整備が必要である。
- ✓図書館周辺では図書館とマッチする施設や、商店街を歩く途中の休憩スポットが必要と考える。図書館は中心市街地の核に位置するため、役割を明確にすることが重要である。



2F PLAN



多目的ホール

・サイレントルームにして、静かに勉強・読書ができる空間を確立する

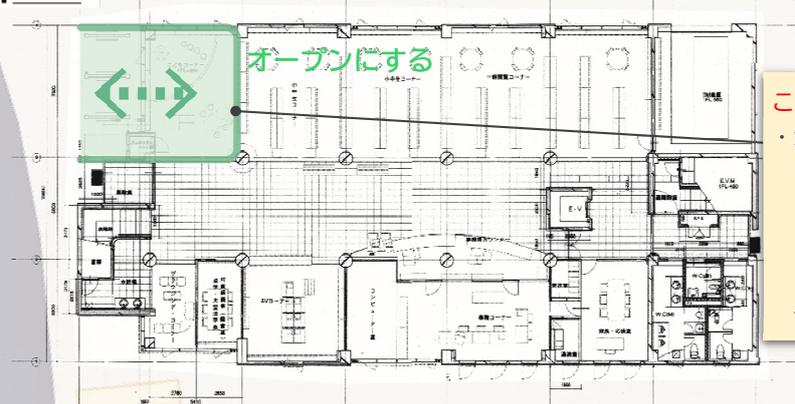
ブラウジング・コーナー

・オープンスペースにして遊び場にする（図書を移動）

いの町全体

駐車場が不足している
↓
案内板を整備

1F PLAN



こどもコーナー

・ガラス戸が全部オープンにする

キッチンカー
ベンチ
テント
などを設置し、

→商店街を歩く際の休憩スペースの形成

羽根公園班の検討結果

●主な発表内容

- ✓桜堤公園の南側駐車場に車を停めて、景色を楽しみながら歩くことも良いのではないかと。
- ✓桜堤公園付近の道路について包括占用許可の手続きをいの町が行い、地域等による維持管理を行った上で堤防上を車両通行可能にする。
- ✓堤防沿いに立地する未利用の施設の2階から堤防までをデッキで結ぶことで、気持ちの良いカフェのようなテラススペースをつくる。
- ✓水辺近くで木陰がある場にマルシェの出店ができるようにするほか、水流があまりないエリアでSUPのイベントを開催する。
- ✓眺望を確保するため、水辺の竹藪を伐採することが必要。
- ✓管理用通路の幅が広いと、駐車スペースを設けることで、国道からすぐに止められる場所を確保することや
- ✓ギャラリー・コパで「大国カフェ」を行ったり、ギャラリー・コパの施設をブライダルの会場として活用したりする等の活用が考えられる。
- ✓駐車場へのアプローチにはサインや白線の設置が必要である。



3 アドバイザー、会長、委員の意見

アドバイザー、まちづくり協議会会長からいただいた主な意見は以下の通りです。

●青木氏

- ✓ギャラリー・コパでのウェディング、神社での挙式、ギャラリー・コパでの披露宴、そして河川での2次会や花火を行うなど、川とまちを一体的に活用する実証実験が考えられる。
- ✓皆さんで取り組みを行いながらアクションを重ね、新たな可能性を広げていくことが重要であり、あとは実施するだけの段階にきている。
- ✓パブリックな空間はメディアと同様であり、私たちの活動を広く伝えることができる。新しい活動の可能性に興味を持つ人が増え、参加したいと思う人も増えることが望ましく、令和6年度はそのような流れを作りたいと考える。

●渡辺会長

- ✓現地を実際に訪れないと計画は始まらず、後は行動に移す段階ということを強く実感した。

各班の検討結果の発表の後、事務局と委員の方からの意見・発言については以下の通りです。

●壬生委員

- ✓調整が必要だが、羽根公園の前の柳の木を一部伐採して、見晴らしの良い空間を作りたい。

●松木委員

- ✓中心市街地活性化協議会とも連携し、実現可能な取組を見つけて実行していければと考える。

●浮木委員

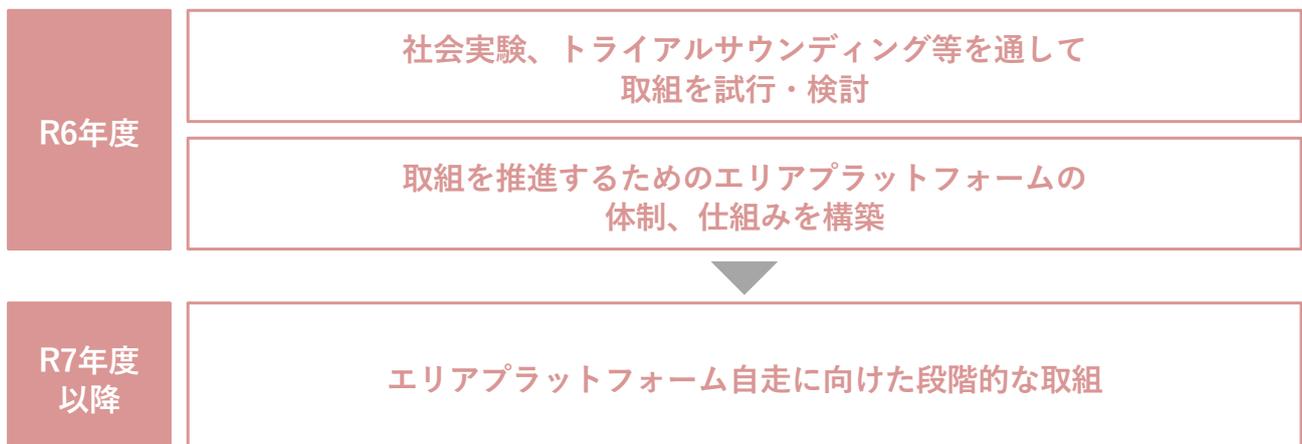
- ✓現在私の店ではピクニックセットを提供するモニター調査を行っている。好評なので、4月中旬から後半に本格的に活動を開始する予定である。

●事務局

- ✓週末の駐車場を利用できるようにするために、関連部署等と調整し、駐車場のサイン整備を検討したい。
- ✓令和6年度はできることから始め、この社会実験を継続していきたい。

4 今後の取組のイメージ

今回出された意見を踏まえ、令和6年度以降は各種の取組を推進します。



問い合わせ先：いの町 土木課（担当：岡林・西森）

TEL：088-893-1116

FAX：088-893-1440